

多摩地域の ごみ減量施策を 読み解く

連載第2回

有料化手数料を改定して ごみ量はどう変わったか

ごみ減量資料室代表 / 東洋大学名誉教授
山谷 修作

多摩地域 30 市町村のうち 26 市 3 町が従量制の家庭ごみ有料化を実施しています。その中で、5 つの市が手数料改定を経験しています。

値上げ改定は青梅市（改定年月：2010 年 10 月）、稻城市（2020 年 4 月）、清瀬市（2020 年 6 月）で、値下げ改定は町田市（2009 年 8 月）、西東京市（2010 年 10 月）で行われました。改定前後の家庭系可燃ごみ排出原単位の変化を表 3 と表 4（第 1 回からの通し番号）で確認します。

1. 手数料値上げ改定 3 市のケース

1998 年 10 月に多摩地域自治体の先頭を切って家庭ごみ有料化を実施した青梅市は $1L=1.2$ 円（40L 大袋 = 48 円）という、現在からみるとかなり低位の手数料を設定しました。その根拠は、収集運搬費の 3 分の 1 を受益者負担とするというものでした。低い手数料水準ではありましたが、排出方法のダストボックスから戸別収集への切り替え、古紙・繊維類の行政回収導入が併用されたこともあり、家庭系可燃ごみが有料化前年度比 32% 程度減少しました。

しかし、有料化実施 8 年目以降数年にわたり、減量効果が 28% 程度に低下、リバウンド的傾向に直面しました（本連載第 1 回の表 1 参照）。そこで市は、一部事務組合を構成する他市町と同様に中間処理費・最終処分費を加えた算定方式を用いて $1L=1.5$ 円（40L 大袋 = 60 円）に可燃ごみ手数料を改定しました。

なおそれに併せて、容器包装プラスチックを不燃ごみ袋排出から専用の有料指定袋による排出に変更。手数料改定翌年度以降、家庭系可燃ごみは 3 ~ 4% 程度減量しました。有料化前年度比でみた減量率も再び 30% 台に乗せるようになり、直近年度では 35% 減を記録しています。

2020 年に入ると 4 月に稻城市、6 月には清瀬市が手数料を改定しました。稻城市は市の行政サービス全般に関する公費負担割合見直しの一環として、また清瀬市ホームページには有料化導入当時と比べたごみ処理費用の増加を反映させるものと、手数料値上げの趣旨が説明されています。その背後には、近隣自治体で

支配的となりつつあった、大きな減量効果が期待できる手数料水準へのリバランス指向もあったと思われます。

両市の値上げは、それぞれ $1L=1.5$ 円 → 2 円、 $1L=1$ 円 → 2 円とかなり減量効果が出そうな改定幅でしたが、改定初年度が新型コロナウィルスの感染拡大による外出自粛の時期と重なってしまいました。そのため、両市とも値上げ改定翌年度、翌々年度と 1 柄% 減にとどまり、2 柄% 減はコロナ感染症の 5 類移行までお預けとなりましたが、それ以降 10% を上回るかなり大きな減量効果を確認できます。

2. 手数料値下げ改定 2 市のケース

手数料の値下げ改定については、2009 年 8 月に町田市、2010 年 10 月に西東京市が実施しています。値下げの理由について、町田市の当時のプレスリリースでは、市民と協働で取り組んできた有料化実施によるごみ減量の成果を還元するためとしていますが、隣接する神奈川県大和市で、選挙公約に有料化手数料の値下げを掲げた候補が市長に当選して $1L=2 \rightarrow 1.6$ 円の改定が実施されたことの影響も大きかったとみられます。

西東京市の値下げは、市の条例改正案、割高感の強かったプラスチック容器包装の値下げについて、可燃・不燃ごみにも拡げる形で修正を施すことが、議会との折衝の過程で決まった経緯があります。

さて、手数料の値下げがもたらしたごみ量の変化を確認しましょう。

表4に示すように、町田、西東京両市とも、値下げしたのに、家庭系可燃ごみ量は増えています。値下げ改定の翌年度以降、改定前年度比で2～4%程度の減量が持続しています。

有料指定袋の価格が安くなつてもごみ排出量が増えなかつたことについては、町田市において2005年10月から、また西東京市において2008年1月から、それぞれ実施された1L=2円という比較的高い手数料水準での有料化にそのヒントを見出せます。

有料化手数料が高いと、ごみ排出者に減量の意識がかなり強く刷り込まれ、減量の行動がライフスタイルに組み込まれるようになります。減量の意識と行

動が習慣化され、ある程度の値下げ改定が実施されても、市民のライフスタイルを変容させるまでに至らなかつたものと考えられます。

3. 有料化制度を点検し、活性化する

青梅市がリバウンドの傾向に直面して、手数料の値上げ改定を実施し、減量効果の復活に結び付けたことは特筆すべき成果です。有料化を実施して、これで一安心とするのではなく、制度がきちんと所期の減量目標を達成しているか定期的に検証し、必要に応じて制度見直しに着手することが求められます。

表3 有料化手数料の値上げと家庭系可燃ごみ量の変化

(単位:g / 人日)

| 市名 | 前年度 | 改定年度 | 翌年度 | 3年目 | 4年目 | 5年目 |
|-----------------------------------|-------|--------------------------|------------------|------------------|---------------------------|-------------------|
| 青梅市 【2010.10】 <1L=1.2→1.5円> | 465.0 | 452.1 (-2.8%) | 448.4 (-3.6%) | 451.1 (-3.0%) | 447.4 (-3.8%) | 444.1 (-4.5%) |
| 稻城市 【2020.4】 <1L=1.5→2円> | 406.6 | 412.6 (+1.5%) コロナ禍 | 401.4 (-1.5%) | 389.1 (-4.3%) | 346.3 (-14.8%) 5類移行 | 345.9 (-14.9%) |
| 清瀬市 【2020.6】 <1L=1→2円> | 357.0 | 356.5 (-0.1%) コロナ禍 | 340.6 (-4.6%) | 330.3 (-7.5%) | 317.2 (-11.1%) 5類移行 | 314.0 (-12.0%) |

(注) 市名欄の【 】内: 手数料改定年月、< >内: 1Lあたり手数料率の改定幅。

ごみ量欄の()内: 改定前年度比のごみ量変化率。

(出所)「多摩地域ごみ定期調査」より作成。

表4 有料化手数料の値下げと家庭系可燃ごみ量の変化

(単位:g / 人日)

| 市名 | 前年度 | 改定年度 | 翌年度 | 3年目 | 4年目 | 5年目 |
|----------------------------------|-------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 町田市 【2009.8】 <1L=2→1.6円> | 425.5 | 419.0 (-1.5%) | 412.9 (-3.0%) | 416.4 (-2.1%) | 415.0 (-2.5%) | 410.5 (-3.5%) |
| 西東京市 【2010.10】 <1L=2→1.5円> | 341.4 | 335.4 (-1.8%) | 333.3 (-2.4%) | 330.7 (-3.1%) | 328.5 (-3.8%) | 325.9 (-4.5%) |

(注) (出所) は表3と同じ。